

山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査業務委託に関する質問及び回答

	質問	回答
1	<p><参加資格について> ◆「過去に子ども・子育て支援事業計画等の策定支援、ニーズ調査等の実績を有する者」とありますが、計画の策定支援、ニーズ調査の両方の実績が必要でしょうか。もしくは、いずれか一方の実績でも参加資格を満たすのでしょうか。</p>	<p>◆いずれか一方の実績でも参加資格を満たします。</p>
2	<p><アンケート調査の対象抽出について> ◆就園児及び小学生の保護者は、保育所、幼稚園、小学校を通じて配布とありますが、これについても対象者の宛名シールが提供されるのでしょうか。 ◆未就学児(の保護者)との間の重複はどのように整理する予定でしょうか。</p>	<p>◆就園児及び小学生の保護者へは、保育所、幼稚園、小学校を通じて市が配布、回収しますので、宛名シールの提供はありません。 ◆未就園児との間の重複は、市が調整します。</p>
3	<p><調査票について> ◆「調査票は、国の調査票ひな型を基本に本市の子ども・子育て支援事業計画を策定するために必要十分な情報が得られるよう作成すること。」とありますが、“国の調査票”とは、【市町村子ども・子育て支援事業計画に定める教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを算出等のための「作業の手引き」について】で示される調査事項を指すのでしょうか(それを基に受託者が調査票案を作成するのでしょうか)。もしくは、契約後に別途調査票案が貴市より提供されるのでしょうか。</p>	<p>◆“国の調査票”とは、【市町村子ども・子育て支援事業計画に定める教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを算出等のための「作業の手引き」について】で示される調査事項を指し、それを基に受託者が調査票案を作成してください。</p>
4	<p><発送及び返信に係る費用について> ◆就園児及び小学生の保護者は、保育所、幼稚園、小学校を通じて配布・回収とありますが、それぞれの場所宛に必要な通数分の調査資材全件を一括で送付、回収する想定でしょうか。</p>	<p>◆就園児及び小学生の保護者へは、保育所、幼稚園、小学校を通じて市が配布、回収します。</p>

山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査業務委託に関する質問及び回答

	質問	回答
5	<p><実態調査について> ◆実態調査は、ニーズ調査(アンケート調査)とは別の方法で、かつ、受託者からの提案を基に実施する予定なのでしょうか。</p>	<p>◆お見込みのとおりです。</p>
6	<p><子ども・子育て協議会について> ◆実施回数は期間中2回程度とありますが、実施時期はそれぞれいつ頃の予定でしょうか。</p>	<p>◆令和5年度末を予定しています。</p>